

## ドーム船における新型コロナウイルス感染症対策 ガイドラインについて

(有)つちや

この度、新型コロナウイルスの蔓延に伴う感染症の拡大を受け、当船といたしましては「感染拡大を予防する新しい生活様式」を踏まえ、ガイドラインを作成することとなりました。  
つきましては、ガイドラインを遵守した上で、利用者および関係者の健康を守り、安全に事業を継続できるよう努力してまいります。  
なお、このガイドラインの内容は、その時々々の感染状況や社会状況ならびに行政機関からの要請や指示内容によって変更させていただきます。

### 1. クラスターが発生しない施設を作るためのガイドライン

- ① 受付時に密にならないよう、間隔をあけて並んでもらう旨を掲示して呼びかける。
- ② 乗船者全員に検温を実施する。  
→37.5度以上の熱が確認された場合、利用を断る。
- ③ 基本的な健康チェックを行う。（直前2週間以内の渡航歴、咳・のどの痛み・頭痛などの自覚症状の有無など）
- ④ 乗船名簿の記入
- ⑤ 乗船定員を従来の80%に規制（密になることを防ぐため）
- ⑥ 座席と座席の間にパーテーションを設ける
- ⑦ 乗船時のマスク着用の徹底
- ⑧ 船室内の定期的な換気
- ⑨ 消毒液の設置、利用の呼びかけ
- ⑩ 共用物、共用スペースの消毒の徹底
- ⑪ 利用者への注意喚起

### 2. 利用者への注意喚起（ホームページ・施設内掲示等）

当施設では新型コロナウイルス感染拡大を防止し、ご利用の皆様の安全を確保するため、下記のような内容のお願いをしております。

- 発熱や、風邪の症状のある方やその他新型コロナウイルス感染症の疑いのある症状の方のご利用はお断りさせていただきます。
- 新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者と見なされた方のご利用はお断りさせていただきます。
- 過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域等に渡航された方、並びに、当該者との濃厚接触があった方のご利用をお断りさせていただきます。
- 船室に入る際にはマスクを必ず着用してください。
- 船室に入る前に、消毒液等を用いて手洗い・消毒をお願いします。
- 定期的に換気をさせていただきますのでご協力をお願いします。
- 受付時にお渡しする健康観察表にチェックし、署名をいただいております。

### 3. 来場制限について

以下に該当する方の来場をお断りする場合があります。

- ① 発熱や風邪の症状がある方
- ② 強い倦怠感や息苦しさがある方
- ③ 咳・痰・胸部不快感のある方
- ④ 嗅覚・味覚に異常を感じる方
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症陽性者とされた者との濃厚接触者
- ⑥ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方
- ⑦ 過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域等に渡航された方、並びに、当該者との濃厚接触があった方
- ⑧ その他、新型コロナウイルス感染の疑いがある症状の方

### 4. 従業員の健康管理について

- ① 就業前に体温チェックを徹底し、お客さまの来場制限に該当するスタッフを出勤停止とする。
- ② 家族等同居者に感染者や感染者への接触があることが判明した場合は、出勤停止とし、他のスタッフとの接触について正確に把握する。
- ③ 万が一に備えて、個人の行動を記録しておくことが望ましい。

### 5. 感染者が発生した場合の対処

- ① 即時に保健所へ報告し、求められる情報の速やかな開示を行う。
- ② 保健所並びに行政機関の支持に速やかに従い、関係者への周知を徹底する。